

祝成人 第59回壬生町成人式



主 な 内 容

- 利用していますか？
「とちぎ笑顔つぎつぎカード」3
- 国保だより4~5
- 家電4品目の廃棄について6~7
- 引っ越し時の手続きについて8
- 知っていますか？
自立支援医療のこと10~11

成人の日の前日の1月13日、壬生中央公民館と南犬飼中学校体育館を会場に「第59回壬生町成人式」が行われました。

振袖や新しいスーツに身を包んだ成人者たちは、中学時代の友人や恩師と再会を喜んだり昔を懐かしんだりしていました。（関連記事2頁）

第59回 壬生町成人式

1月13日、壬生中央公民館と南犬飼中学校体育館を会場に、第59回壬生町成人式が開催されました。

今年壬生町では458人が成人を迎え、成人式には400人の参加がありました。

式典は、成人者の代表が成人式運営委員として司会進行を行い、穏やかな雰囲気の中進められました。



久しぶりの再会に会話が弾んでいました



中学時代の友だちと記念撮影

成人者代表あいさつとして、

壬生中央公民館では出井拓也さん、南犬飼中学校では小林直樹さんが中学時代の恩師をはじめとする、これまでお世話になった方々への感謝の言葉等を述べました。

式典の後にはアトラクションとして抽選会が行われ、中学時代の恩師がくじを引きました。当たった成人者と恩師が再会を喜んだり、中学時代からの成長に驚いたりする場面が見られました。

成人者あいさつ

◆小林直樹さん



私たちが中学校を卒業してから既に5年の月日が流れました。壬生町に残った友達、別の地で生活を送っている友達、それぞれが様々な生活を送り続けてきた5年間だったのですが、5年の月日は私たちが中学生の頃とは大きく変えたと思います。中学校で同じ時間を共有していた友達が高校で自分の知らない親友と出会い、大学で別の大切な仲間を作り、もしくは就職先でかけがえのない人たちに会ってききました。けれども私たちは壬生町で初めて出会ったところから一緒に学び遊んだ友との懐かしい日々がいつでも引き出せるかけがえのない記憶として強く心の中に刻まれてつながっていることを自覚しました。そして、この南犬飼中学校を訪れば、先生方があの頃と変わらない笑顔私たちに向けてくれるのも

大変嬉しいことです。安らぎを覚える壬生町、そしてともに学んだ友達や学校を誇りに思えます。

これから社会人として皆様の仲間入りをさせていただくことになると思います。夢のための更なる自由と引き換えに自ずと生じてくる責任の重圧に時には気持ち折れそうになることもあるかもしれません。しかし、そんな時には、この地で学んだことや出会った人たちとのつながりを心の支えにして、自分の意思でしっかりと歩いていけるよう努力していきたいと思っています。

最後になりましたが、この式典の開催のためにご尽力くださいました皆様に、成人者を代表して厚く御礼申し上げます。今後とも皆様方のさらなるご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

◆出井拓也さん



私たちの恩師である今は亡き「小田部先生」から送られた教訓に「一期一会」という言葉があ

りました。この言葉は「人との出会いを大切にしよう」という意味だそうです。この言葉を心に刻み、今まで育ててくれた家族に感謝をし、今まで出会った友に喜びを持ち続けていきたいと思っています。

私たちは、今から皆様の仲間入りをさせていただくことになります。これから出会う社会の先輩に尊敬の念を持って、人との出会い・つながりを大切にしていきたいと思っています。今までの懇切丁寧にご指導くださった地域の皆様や恩師の方々の思いに報いるよう、壬生中学校の卒業生であることに誇りを持って、しっかりと社会人として歩いていく覚悟です。

最後になりますが、この式典を開催するにあたり、ご尽力くださいました皆様に、深く感謝いたします。

今後とも皆様方のさらなるご指導・ご鞭撻をお願い申し上げ、新成人を代表しまして、お礼の言葉とさせていただきます。

利用していますか？ 「とちぎ笑顔つぎつぎカード」

子育て中のご家族を支援する「とちぎ未来クラブ」発行の「とちぎ笑顔つぎつぎカード」をご利用になりましたか？

本事業に協賛いただいている企業や商店等は、オリジナルプレートが掲示されており、「とちぎ笑顔つぎつぎカード」を提示することで割引・特典等の優待サービスが受けられます。ご利用にあたっては、必ず買い物やご飲食の前にカードを提示してサービス内容をお店の方にご確認ください。

○利用対象者 ・18歳未満（平成19年4月1日現在）のお子様とご家族
・妊娠されている方とご家族

○問合せ先 町民生部健康福祉課児童福祉係 ☎ 81-1883

町内で協賛いただいた企業や商店は下記のとおりです。（平成20年1月17日現在）

「とちぎ笑顔つぎつぎカード」事業に
協賛しています。



「とちぎ笑顔つぎつぎカード」をご提示された方に、
優待サービスを用意しております。
詳しくはカードをご提示のうえ、お尋ねください。



協賛企業・商店には
プレートが掲示され
ています

店舗・施設の名称	店舗・施設の名称	店舗・施設の名称
1 アイメガネ おもちゃのまち西口店	39 トラットリア ランデヴー	77 サカイ理容室
2 青木酒店	40 橋本屋	78 トサキ理容室
3 安生酒販	41 秀ずし	79 中村理容所
4 石川化粧品店	42 まいど	80 野沢理容所
5 いずみ書房 壬生本店	43 まる鳩	81 ヘアーアート オルオル
6 おもちゃ&ホビー 時遊館ナカザト	44 味道園	82 ヘアーサロン・ナラ
7 お茶とお惣菜のパオ	45 みぶグリーンホテル「割烹松風」	83 ヘアーサロンおめき東店
8 カワチ薬品おもちゃのまち店	46 (有)とちぎや	84 ヘアーサロンきくち
9 菊元精肉店	47 和膳レストラン 和らく	85 ヘアーサロンクメカワ
10 小菅いちご農園	48 日本マクドナルド(株) おもちゃのまちコープ店	86 ヘアーサロン古澤
11 近藤洋品店	49 ミュージックレンタルスペース LIVE LED'Z	87 ヘアーサロンまるもと
12 サラダ館 おもちゃのまち店	50 みぶグリーンホテル有限会社	88 ヘアーショップうめやま
13 総合衣料 あみのや	51 こども英会話のミネルヴァ コープおもちゃのまち	89 ヘアースタジオ リズム
14 高橋豆腐店	52 スギノコ・アカデミー壬生校	90 ヘアサロンそとおめ
15 蝶屋米穀店	53 株式会社 開倫塾 壬生校	91 ミノリ理容所
16 パンと洋菓子 カワシマ	54 ラボ・パーティ英語 おもちゃのまち幼稚園教室	92 理容カワデ
17 ファミリー衣料 のざわ	55 学研 みぶ教室	93 理容くめかわ
18 文化堂	56 学研 下稲葉あすなろ教室	94 理容しのはら
19 マミーポットみぶ	57 学研 東小前教室	95 よど川美容室
20 壬生町液化ガス販売株式会社	58 公文式おもちゃの町教室（指導者：小菅陽子）	96 鈴木自動車販売 壬生車検センター
21 三村屋靴履物店	59 公文式安塚教室（指導者：木村園恵）	97 タイヤセレクト みぶ
22 宮田印房	60 公文式国谷教室（指導者：田中千恵子）	98 トヨタカーローラ栃木(株) おもちゃのまち店
23 八百栄商店	61 公文式上稲葉教室（指導者：小菅陽子）	99 中里モータース
24 山屋菓子店	62 公文式壬生大師町教室（指導者：清水すみ子）	100 くらかわ
25 有限会社 寺内商店	63 公文式壬生本丸教室（指導者：小花久代）	101 みぶ薬局
26 吉田屋商店	64 有限会社福田観光社	102 梁島歯科医院
27 両毛ヤクルト販売株式会社 壬生センター	65 栃木銀行おもちゃのまち支店	103 色川屋
28 山口時計店	66 栃木銀行壬生支店	104 株式会社 川又造園
29 あづま家	67 野代工務店	105 株式会社 県南環境
30 植竹パン店	68 (有)鯉沼工務店	106 田崎造園 株式会社
31 株式会社 都庵	69 (有)鈴木住建	107 日向野石材店
32 珈琲館 キャンパス	70 hair Salon ABE	108 有限会社 篠原造園土木
33 ことぶきや	71 荒川理容室	109 有限会社 橋本造園
34 さえぐさ飯店	72 上野理容室	110 有限会社 元木デザイン工芸
35 寿司割烹 一心亭	73 おがわ理容所	111 有限会社 森田造園
36 寿司良	74 カット イン ラバーズ	112 有限会社 山川造園
37 手打そば 利休庵	75 カットハウスユキ	
38 ともしび	76 カットルーム ウエタケ	

国保だより

《国民健康保険の届出について》

次のようなときは14日以内に必ず届け出てください

☆印鑑は必ずお持ちください

	事由	手続きに必要なもの
国民健康保険に加入	他の市区町村から転入したとき	転出証明書（転入した世帯に国民健康保険加入者がいる場合は国民健康保険証も必要です）
	職場の健康保険をやめたとき	資格喪失証明書または退職証明書（厚生年金を受給している方は年金証書も必要です）
国民健康保険を喪失	他の市区町村へ転出するとき	国民健康保険証
	職場の健康保険に加入または扶養になったとき	国民健康保険証と社会保険証
その他	壬生町内で転居したとき	国民健康保険証
	世帯主や世帯員の変更があるとき	国民健康保険証
	修学などのため他市区町村へ住まいを変更するとき	国民健康保険証と在学証明書など
	国民健康保険証を紛失したとき	本人確認のできるもの

※ご不明な点がございましたら、役場保険環境課へお問い合わせください。

《遠隔地被保険者証をお持ちの世帯の方へ》

～『学』『遠』表示のある保険証～

これから卒業シーズンを迎えますが、現在、修学等の理由で家族とは別に単独で『遠隔地被保険者証』をお持ちの方が、学校を卒業した場合には、資格喪失の手続きと被保険者証の返還をしていただく必要があります。

●卒業の場合：卒業証書の写し（または、学校から発行される証明書等）

印鑑（認印）

国民健康保険証（家族分と遠隔地用の両方）

をご持参のうえ、手続きして下さい。

遠隔地被保険者証をお持ちの方で、その状況に変更があった場合（退学・長期滞在の終了等）にも、忘れずに手続きして下さい。

《平成20年度分 国民健康保険

人間ドック・脳ドック検診費用助成金申込受付について》

平成20年度分の助成をご希望の方は、下記により受付いたしますので、申請をお願いいたします。

平成17年度から、対象者のいる世帯への申請書類の送付は廃止いたしました。平成20年度につきましても、ご案内の通知・申請書は送付いたしませんのでご了承をお願いいたします。

平成19年度までは、お一人の方が、同一年度内に人間ドックと脳ドックと両方の助成を受けることができましたが、平成20年度からは、どちらか一方の助成とする予定ですので、あらかじめご了承ください。

【一斉受付】

日 時：4月8日（火） 8：00から整理券配布
8：30から整理券番号順に受付

場 所：壬生町保健福祉センター

※一斉受付終了（12：00を予定）後の申請は、随時、役場保険環境課で受付いたします。

持参いただくもの

国民健康保険証

印鑑（認印）

【助成対象者】 下記の全ての項目に該当される方

- ①壬生町国民健康保険に加入している被保険者
- ②検診時に年齢35歳以上75歳未満の方
- ③壬生町国民健康保険税を完納している世帯に属する方

【助成金額】

人間ドック検診助成	日帰りコース	25,000円
〃	1泊2日コース	40,000円
脳ドック検診助成	日帰りコース	25,000円

◎検診医療機関及び、検診日程については、受付当日に会場にてお知らせいたします。

また、申請書類等は会場に備え付けますので、当日会場でご記入いただきます。

《「国民健康保険証」「高齢受給者証」「限度額適用認定証」の更新について》

現在、有効期限が平成20年3月31日までのものをお持ちの次の方に新しい保険証などを3月下旬頃郵送します。

	更新となる理由
一般 （ウグイス色の保険証）	平成20年4月1日以降、75歳以上の方は、国民健康保険から離脱し、後期高齢者医療制度による医療給付の対象となるためです。
退職 （黄色の保険証）	平成20年4月1日以降、退職者医療制度は、64歳までの方が対象となります。65歳以上の方は、退職者医療制度から、一般国民健康保険の被保険者に変更となるためです。

問合せ先 町民生部保険環境課 国保医療係 ☎81-1836

家庭で不要になったパソコンは メーカーに直接回収を申し込みましょう

家庭での使用済パソコンを有益な資源として、再利用するために、平成15年10月1日から「資源有効利用促進法」にもとづいた“PCリサイクル”が実施されております。

この“PCリサイクル”により、鉄・銅・アルミ・プラスチックはもちろん、金・銀・コバルトのような希少金属まで、資源として再利用できます。この“PCリサイクル”は消費者の皆様とメーカー等が協力して次のように実施しています。

● “PCリサイクル”の対象となる機器は、下記の通りです。

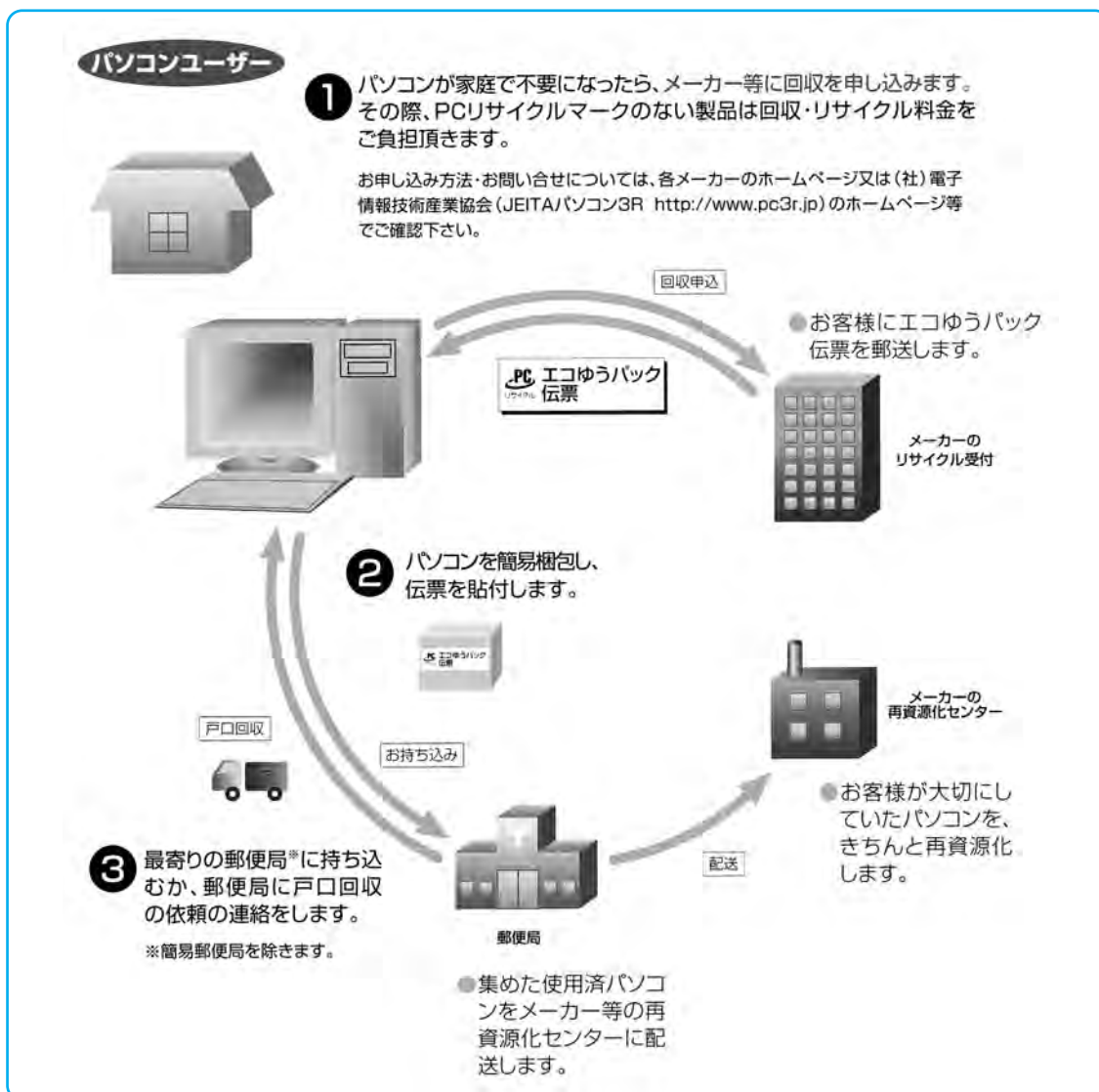
- ① デSKTOPパソコン
 - ② ノートパソコン
 - ③ CRTディスプレイ（一体型パソコン含む）
 - ④ 液晶ディスプレイ（一体型パソコン含む）
- ※1 ご購入時の標準添付品（マウス、キーボード、ケーブル等）も一緒に回収します。
- ※2 マニュアル、FD・CD-ROM等の記憶媒体、プリンタ等の周辺機器、ワープロ専用機、PDA（携帯情報端末）は対象となりません。

● 左記の機器が不要になりましたら、下記のような手順でリサイクルを実施いたします。

- ① パソコンのメーカーに直接回収を申し込みます。
※ “PCリサイクル” 開始前に購入したものは、回収再資源化料金がかかります。
- ② パソコンを簡易梱包し、メーカーから送付されてくる“エコゆうパック伝票”を貼付します。
- ③ 最寄りの郵便局に持ち込むか、郵便局に戸口集荷を依頼します。
- ④ 集められた使用済パソコンは再資源化センターに配送され、再資源化されます。

なお、回収するメーカーがない場合や、メーカーが明らかでない場合は、「有限責任中間法人 パソコン3R推進センター」が、有償で回収・再資源化します。

◎ 問合せ先 ・ パソコンメーカー各社
・ パソコン3R推進センター
☎ 03-5282-7685
URL <http://www.pc3r.jp/uketsuke.html>

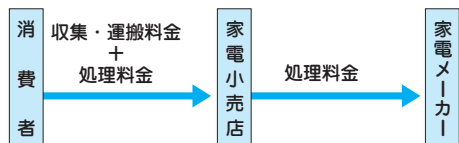


家電4品目の廃棄は (テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン)

小売店や一般廃棄物処理業許可業者に依頼しましょう！

1) 対象機器を買換える場合や購入した小売店がわかっている場合

小売店に引取ってもらいます。その際に、処理料金（リサイクル料金）と収集・運搬料金を小売店に支払います。



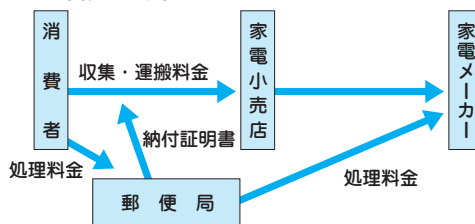
家電リサイクル法の対象機器



2) 左記以外(買った小売店が不明、通信販売で購入など)

壬生町一般廃棄物処理業許可業者（許可業者）に収集・運搬を依頼します。

その際、事前に最寄りの郵便局で処理料金（リサイクル料金）を(財)家電製品協会家電リサイクルセンター（RKC）に振込み、納付証明書を家電製品に添付します。許可業者には、収集・運搬料金のみを支払います。



※許可業者につきましては、**下表**に掲載しています。

※**テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン**を廃棄する場合は

処理料金（リサイクル料金）

テレビ：2,850円 洗濯機：2,520円
冷蔵庫：4,830円 エアコン：3,675円
(消費税込)

+

収集運搬料金

が必要となります

注1 テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンを**ごみステーション**には絶対に出さないでください。

注2 テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンは、**清掃センター**では取り扱いませんので、持ち込まないでください。

収集運搬業者壬生町一般廃棄物処理業許可業者一覧表

(家電4品目《テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機》)

No.	業者名	住所	電話番号	No.	業者名	住所	電話番号	No.	業者名	住所	電話番号
1	株式会社大商	栃木市惣社町2181	0282(27)8248	14	鈴運メンテック株式会社	宇都宮市鶴田町920-1	028(648)6241	27	有限会社ファーストコーポレーション	宇都宮市満美穴町25	028(667)5430
2	企業組合とちぎ労働福祉事業団	宇都宮市西川田7-1-2	028(645)5561	15	程塚商事株式会社	宇都宮市元今泉3-8-5	028(653)5282	28	トチホク株式会社	那須塩原市鍋掛1475-377	0287(63)1451
3	株式会社安住	壬生町大字壬生乙3550-1	0282(82)8566	16	いずみ産業株式会社	宇都宮市下平出町198-2	028(664)1115	29	株式会社関東産業廃棄物処理公社	栃木市旭町22-24	0282(25)3987
4	相良運輸株式会社	宇都宮市今宮4-5-36	028(684)2100	17	株式会社目黒商事	宇都宮市上野町6078-1	028(661)5827	30	有限会社岸興業	栃木市野中町1381-11	0282(23)5212
5	仲田総業株式会社	宇都宮市築瀬町2520-4	028(635)2151	18	有限会社関東実行センター	小山市花垣町1-12-10	0285(23)3026	31	有限会社春海丸	宇都宮市竹下町358-35	028(667)8403
6	有限会社大林環境サービス	下野市上古山8-5	0285(53)5584	19	宇都宮興産株式会社	宇都宮市陽南1-2-2	028(658)5291	32	有限会社協栄技研	日光市木和田島2083-11	0288(26)2648
7	有限会社マルショー	壬生町大字安塚1857-1	0282(86)5443	20	有限会社高久建工	壬生町大字羽生田1733	0282(82)9418	33	栃木清掃サービス株式会社	栃木市片柳町2-32-4	0282(25)1014
8	栃南産業株式会社	下野市下古山947	0285(53)5557	21	エイチエス株式会社	宇都宮市下荒針町3406-4	028(649)3663	34	有限会社ごみやさん	鹿沼市栄町3-34-9	0289(65)5221
9	有限会社日環	宇都宮市上御田町268-5	028(654)2334	22	株式会社石山商会	小山市城北3-2-12	0285(25)1543	35	株式会社真田ジャパン	那須塩原市井口198-1	0287(36)1148
10	有限会社秋和美装	宇都宮市御幸ヶ原町2-68	028(661)7490	23	有限会社静井商会	大平町西水代2534-1	0282(43)8788	36	有限会社坂本商事	栃木市薗部町4-5-27	0282(25)0058
11	有限会社ミサキ商事	壬生町大字藤井1842	0282(82)1776	24	野澤総業	宇都宮市下栗町1459-3	028(656)1523	37	三正運輸株式会社	小山市扶桑1-8-17	0282(82)4100
12	戸崎商店	壬生町大字藤井1734	0282(82)2542	25	有限会社セイゴウ	宇都宮市平出工業団地43-120	028(613)3860	38	さわやかクリーンサービス株式会社	さくら市上野159-2	028(681)6622
13	関口商事株式会社	栃木市泉町21-9	0282(27)7101	26	有限会社アタカサービス	宇都宮市石井町365-11	028(656)6250		有限会社栃北興業	栃木市平柳町1-5-12	0282(27)5336

問い合わせ先 壬生町清掃センター ☎82-3424

引っ越しの季節到来 各種届出もお願いします！

いよいよ引っ越しの季節到来です。進学や就職、転勤などで、この時期、引っ越しを考えている方、転入や転出、転居等をされる場合は、必ず届け出をしてください。

転校するとき

●町内の学校間での転校

町民生活課発行の「住民異動届」、転校前に在学していた学校の発行する「在学証明書」「教科書給与証明書」を持って手続きをしてください。

●町外への転校

担任の先生を通じて学校長に申し出て、「在学証明書」「教科書給与証明書」「日本体育・学校健康センターの加入に関する書類」をもらって、転校先の市町村教育委員会で手続きをしてください。

●町外からの転校

町民生活課発行の「住民異動届」と、転入前に在学していた学校が発行する「在学証明書」「教科書給与証明書」「日本体育・学校健康センターの加入に関する書類」を持って手続きをしてください。

手続き・問合せ先

町教育委員会学校教育課学校教育係
☎81-1871

進学するとき

進学のため、他の市町村等に転出する場合、これらの学生の医療費は、扶養者などが負担することになります。このため、国民健康保険では、このような学生に、親元と別の被保険者証が交付されます。
必要なもの

- ・国民健康保険証
- ・在学証明証又は学生証の写し
- ・印鑑

問合せ先

町民生活部保険環境課
☎81-1836 国保医療係

手続き先

- ・町民生活部町民生活課
☎81-1825
- ※毎週月曜日は午後7時まで受付
- ・稲葉出張所
☎82-1002
- ・南大飼出張所
☎86-0004

◆引っ越しをされる時の届出一覧◆

種類	内容と届出期間	必要なもの
転入届	・他の市町村から引っ越ししてきたとき ・住み始めてから14日以内	・印鑑 ・前の市区町村長（前住所地）が発行した「転出証明書」 ・国民健康保険に加入していた方は、申し出てください （転入する世帯で国民健康保険に加入していれば、国民健康保険証） ・国民年金手帳（加入している方のみ） ・国民年金の受給者は住所変更届を社会保険事務所に提出してください （保険環境課に用紙があります） ・国民年金老齢福祉年金証書（受給している方のみ） ・母子健康手帳（該当している方のみ） ・介護保険受給資格証明書（該当している方のみ） ・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、健康福祉課で手続きをしてください（該当している方のみ） ・児童手当を受けていた方は、児童手当所得証明書と健康保険証と申請者の通帳を持参して健康福祉課で手続きをしてください ・妊娠婦、こども医療受給資格者証を持っていた方は、健康保険証を持参して申し出てください
転居届	・壬生町内で引っ越ししたとき ・住み始めてから14日以内	・印鑑 ・国民健康保険証（加入している方のみ） ・国民年金の受給者は住所変更届を社会保険事務所に提出してください （保険環境課に用紙があります） ・国民年金老齢福祉年金証書（受給している方のみ） ・老人医療受給者証、老人健康手帳・高齢受給資格者証（該当している方のみ） ・介護保険被保険者証（該当している方のみ） ・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、健康福祉課で手続きをしてください（該当している方のみ） ・障害福祉サービス受給者証（該当している方のみ） ・住民基本台帳カード（所有している方のみ） ・各種医療受給者証（該当している方のみ）
転出届	・壬生町から他の市町村に引っ越しするとき ・住み始めの日の前後14日以内	・印鑑 ・印鑑登録証（登録している方のみ） ・国民健康保険証（加入している方のみ） ・老人医療受給者証、老人健康手帳・高齢受給資格者証（該当している方のみ） ・介護保険被保険者証（該当している方のみ） ・介護保険各種減額認定証（減額認定されている方） ・障害福祉サービス受給者証（該当している方のみ） ・各種医療受給者証（該当している方のみ） ・住所地特例適用届（住所地特例対象施設に入所している方） ・児童手当を受けていた方は、児童手当所得証明書を交付請求してください （児童手当に該当している方のみ） ・ナンバープレートと標識交付証明書（125cc以下の原動機付き自転車を所有している方） ・住民基本台帳カード（所有している方のみ）

※上記のほか、手続きに来庁される方のご本人確認ができる書類（運転免許証や健康保険証等）をお持ちください。

6名の町出身選手が出場 第49回栃木県都市町対抗駅伝競走大会

1月27日に、第49回栃木県都市町対抗駅伝競走大会（県庁・壬生・栃木市間の往復、10区60km）が開催されました。

大会には、県内の都市町から27チームが出場し、下都賀郡チームでは壬生町出身の8選手が登録され、6選手が出場しました。



壬生町出身選手のみなさん

結果

優勝 真岡市A
準優勝 那須塩原市A
第3位 佐野市A
第21位 下都賀郡



4区（町総合運動公園～西高野歩道橋）を走る増淵選手

前列左から鈴木選手（2区）、高畑選手（3区）、増淵選手（4区）、阿部選手（7区）
後列左から高田選手、板橋選手（1区）、山川選手（9区）、細井選手

川田佳那子さん 空手全国大会で優勝

12月28日、茨城県取手市を会場に行われた「第11回NPO法人実武道会館オープン空手拳法選手権大会」の組手幼児の部で優勝した川田佳那子さんが優勝の報告に町長室を訪れました。

川田さんは、父親の川田恵一さんが責任者を務める「実戦空手道川田塾」で空手を学んでいます。

「川田塾」は、自宅の近所の農家の方から場所を借り、非常営利で地元の子どもたちを中心に



空手を教えているもので、川田さんは兄弟とともに稽古にはげんでいます。

少年野球全国大会に出場

3月23日から大阪で開催される日本少年野球春季全国大会に「鹿沼ボーイズ」が中学生の部で出場することが決まりました。

「鹿沼ボーイズ」には町から野口真輝さん（南大飼中2年）、岡野陽洋さん（壬生中1年）、阿部智章さん（睦小5年）の3名が参加しています。

今回は中学生の部ということで阿部さんは出場できませんが、野口さん、岡野さんは、選手として活躍が期待されます。



岡野さん 野口さん 阿部さん

水道の閉栓手続きを 忘れずに！

○引越しの日が決まりましたら、前もって水道課へ閉栓の手続きをしてください。連絡の際は、住所・氏名・引越し日時・引越し先をお知らせください。

○引越しまでの水道料金（精算分）は、前回の検針日から引越しまでの使用量をもとに計算いたします。

○連絡（閉栓の手続き）をいただきませんと、水道を使用されていなくても、引き続き料金がかかってしまいますので、必ず水道課へご連絡をお願いいたします。

問合せ先

町上下水道部水道課

☎22260

（徴収事務受託者

（株）日本ウォーターテックス）

知っていますか？自立支援医療のこと

自立支援医療とは、障がい者の医療負担の軽減を図るための制度です。

精神障がい者の通院治療を促進し、適正医療を普及させたり、身体障がい者の生活上の便宜を増すために障がいを軽くし、機能回復のための医療を受けていただいたりするために、県で指定した医療機関等で要した費用（健康保険の療養に要する費用の額の算定方法の例により算定した額）の100分の90を医療保険とあわせて負担します。

【申請手続き】

育成医療の場合	申請書を栃木健康福祉センター（☎22-4121）へ提出
更生医療の場合	申請書を町健康福祉課（☎81-1831）へ提出
精神通院医療の場合	申請書を町健康福祉課（☎81-1831）または 保健福祉センター（☎82-3588）へ提出

【申請時に必要な資料】

申請書、医師の診断書、健康保険証（カード）の写し、所得がわかる証明書等
※詳しくは町健康福祉課（☎81-1831）へおたずねください。

【有効期間】

一年以内（更新ができます）

【利用者負担額】

一割（低所得世帯等については、利用者負担が軽減されます）

【注意事項】

- ①氏名、担当医療機関、保険の種類に変更があった場合は、届け出が必要になります。
- ②転居された場合は、すみやかに新しい居住地の市・町（宇都宮市の場合は保健所）、育成医療については健康福祉センター（宇都宮市の場合は健康増進課）に届け出てください。

「みぶまち自立支援マップ」ができました

障害福祉（主に精神）に関するサービス・相談・申請窓口の地図を作りましたので、ぜひご利用ください。

マップは、町健康福祉課（☎81-1831）または保健福祉センター（☎82-3588）窓口に置いてあります。ぜひ、手にとってご覧ください。

■問合せ先 町民生部健康福祉課健康増進係（壬生町保健福祉センター）
☎82-3588



みぶまち自立支援マップ



宇都宮エリア

・障害者職業センター

障害者職業カウンセラーを配置し、公共職業安定所との連携のもと、職業評価・職業相談・ジョブコーチ支援等を行います

☎028(673)3216

・ジョブカフェとちぎ(とちぎ就労支援センター)

職業相談・職業適性検査等

☎028(623)3226

・発達障害者支援センター(ふぉーゆー)

発達障害児(者)の相談・就労支援等

☎028(623)6111

・とちぎリハビリテーションセンター障害者総合相談所

医療・教育・職業・社会の各分野との連携と、総合的な相談・判定・評価を行います

また、とちぎリハビリテーションセンターの病院部門を利用する際の初診予約も行います

☎028(623)7010

・栃木県精神保健福祉センター

精神的不安や悩み、思春期の問題、アルコールや嗜癖の相談
作業訓練・リハビリテーション・グループ活動援助

☎028(673)8785

・こころのダイヤル

専門の電話カウンセラーと医師による電話相談

月～金 9:00～12:00 13:00～16:00

☎028(673)8341

・壬生町おもちゃ博物館

障がい者手帳をお持ちの方は、半額で利用できます

☎(86)8917

栃木小山エリア

・栃木健康福祉センター

精神保健福祉相談(月1回)

精神障害者家族会

四季の会(当事者のための会)

☎(22)4121

・オープンスペースこすもす

精神障害者家族会のメンバーが運営する
当事者のための居場所です

☎(22)4121

・海がめ会

精神障がいの当事者・家族・関心のある方
のための会(代表 関口 房代)

事務局 持山一雄

☎(27)9516

携帯電話 090-2156-2431

・障害者自立支援事業所「ゆっ蔵」

生活支援・就労継続支援B型

☎(25)3523

・NPO法人 蔵の街ウェイブ

(旧ひまわり共同作業所)

栃本市平柳町1-2-6

☎(23)4465

栃本市沼田町19-9

☎(24)4145

・栃木社会保険事務所

厚生年金等の相談

☎(22)4131

・県南児童相談所

☎(24)6121

・消費生活センター

☎(23)8899

・下都賀福祉事務所

☎0285(21)2948

・せせらぎ学園

(知的障害者更生施設)

☎(86)0059

・ウィズ

(生活介護・旧デイサービス)

☎(86)7001

・かえで寮

(知的障害者通所寮)

☎(86)3312

・あるしえん

(相談支援事業所)

障がい者やその家族からの各種相談
(生活、福祉サービス利用)に応じます

☎(86)3312

(かえで寮内)

・めーぶる

(とちぎ障害者就業・生活支援センター)

☎(86)8917

獨協医科大学病院

・医療相談部

獨協を利用されている方の

相談を受けます

☎(87)2185

・むつみの森

(知的障害者授産施設)

心身に障がいを持った人たちの
通所型授産施設

☎(82)6174

・ドリームキッズ

(壬生町こども発達支援センター)

心身に障がいのある児を対象
に療育を行います

☎(81)0235

壬生町保健福祉センター

・健康福祉課健康増進係

自立支援医療(精神通院)
精神保健福祉手帳の申請受付

精神に関する相談

☎(82)3588

・壬生町社会福祉協議会

ボランティアの派遣

とちぎ権利擁護センター

(あすてらす)

心配ごと相談(法律相談)

☎(82)7899

・ふれあい交流館浴室利用

障がい者手帳をお持ちの方は、
無料で利用できます。

☎(82)8818

壬生町役場

・健康福祉課

障がい者手帳の申請・障がい福祉サービスの相談申請・生活保護・交通費助成
重度心身障害者医療費助成申請・医療、手当、補装具等の申請

☎(81)1831

・保険環境課

国民健康保険・国民年金・障害年金等の相談

☎(81)1836



マップについてのお問合せ



壬生町保健福祉センター

☎(82)3588



● 壬生町地域防災計画(素案)のパブリックコメント実施結果 ●

壬生町地域防災計画（基本計画編・震災対策計画編）の見直しに伴い、壬生町地域防災計画（素案）について、町民の皆様からの意見を募集いたしました。

今回いただきましたご意見は、計画策定の参考とさせていただくほか、今後の施策の参考とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

1 計画素案の閲覧場所（次の場所でご覧いただきました。）

- 町役場総務部総務課消防交通係 ○ 公民館（壬生中央公民館・稲葉地区公民館・南犬飼地区公民館）
- 生涯学習館 ○ 町ホームページ

2 募集期間

平成19年11月22日（木）～平成19年12月21日（金）

3 意見の提出状況

意見提出者数 1 人

4 意見の概要と意見に対する考え方

意見の概要	意見に対する町の考え方
パブリックコメント制度に関して、公表方法や期間は多くの町民に周知し、住民投票方式的に意見を全世帯からできるようにしてはいかがでしょうか。	地域防災計画の内容に関してのご意見ではありませんが、貴重なご意見として、今後の公表等の方法につきまして、参考とさせていただきます。
本計画に関する事業実施にあたって、パブリックコメント制度等により住民の意見を取り入れ、住民参加の町政運営を推進して頂きたい。	今後も本計画の大きな修正に関しまして、パブリックコメントを実施する考えであり、また事業実施につきましては、必要に応じて皆さんのご意見を伺いたいと考えております。
計画策定の費用と委託先を教えてください。	地域防災計画の内容に関してのご意見ではありませんが、ご確認につきましては、総務課で閲覧対応させていただいております。
目的は災害基本法第42条及び壬生町防災会議条例第2条に基づきとあるが、条文が示されていないので住民の理解を得られるものでしょうか。	関係法例につきましては、資料編として掲載を考えております。
町の概況等については、最新の国勢調査等のデータを使用するべきではないでしょうか。	ご意見のとおりと思われます。最新の国勢調査（平成17年）のデータの使用を考えております。
第2編 風水害等対策編 第2章 風水害応急対策計画 第2節 災害情報の収集・伝達計画 水防警報について「思川」のみとなっているのはどうしてか 又洪水時の避難場所についてはどうなっていますか。	壬生町には、思川、黒川、姿川の3河川が流れておりますが、すべて栃木県が管轄している河川となっております。県では、順次1河川ずつ上流側より調査し、当町地内では思川のみ終了している状況です。 予定では、当町地内の残り2河川については、今年完了する見込みですので、調査終了しだい、水防警報や浸水時の避難場所等についても、地域防災計画への反映を考えております。
地域防災計画の見直しは、不安をあおるようなものではなく、有意義なものとなることを、強く望みます。	壬生町地域防災計画につきましては、さらに栃木県地域防災計画と整合性を図り、事業推進を図っていきたいと考えております。 今後の計画立案・事業実施につきましても、検討、精査し実施して参りたいと考えております。

できることから始めよう、火災予防!!

－ 火は見てる あなたの離れる その時を！－

春は降水量が少なく、空気が乾燥しており、強風が吹くといった気象条件のため、火災が発生したときの被害が大きくなりやすい傾向があります。

平成19年中に石橋消防組合管内（壬生町を含み1市2町）で発生した火災件数は69件（前年比9件増）を数え、壬生町内では23件（前年比2件増）発生しています。

全火災の原因別にみると、原因不明・調査中を除くと、出火原因の第1位は「たき火」、第2位は「コンロ」、第3位は「放火」となっています。

火災種別では、建物火災が31件で全体の45%と最も高く、火災による管内全体の損害額は、75,059千円（前年比29,779千円増）となります。火災は貴重な財産ばかりでなく、尊い生命までも奪ってしまいます。くれぐれも火の元には十分気を付けてください。

春の全国火災予防運動開催 3月1日～7日

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

① 家のまわりに燃えやすいものを置かない。

家のまわりに
燃えやすいものを置かない。



④ 風の強いときは、たき火をしない。



② 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。

天ぷらを揚げるときは、
その場を離れない。



⑤ 子どもにはマッチやライターで遊ばせない。

⑥ 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。

プラグにホコリをためない。



⑦ ストープには、燃えやすいものを近づけない。

寝る前には、火の元をしっかり確認しましょう

まちのわだい



◆壬生町賀詞交歓会開催◆

1月8日、壬生中央公民館の中ホールにおいて、賀詞交歓会が開催されました。町の商・工・農・行政など各界の代表者約450人が出席しました。

主催者の清水町長からは、「昨年と同様に本年も行政改革を進めながら、都市基盤の整備、教育環境の整備などさまざまなまちづくりの施策に取り組んでいきたい」とあいさつがありました。

来賓として佐藤良県議会議員、小菅一弥町議会議員長の祝辞をいただき、乾杯は池節子教育委員長の発声で、歓談が始まりました。酒類の提供のない交歓会となりましたが、皆さん和やかに歓談を楽しんでいました。

下稲葉の喜峰会（出井喜好会主）による新春謡曲が披露され、最後に町農業委員会会長中嶋正氏の発声により、壬生町のさらなる発展を祈願して、万歳三唱が行われました。



参加者を前に年頭の挨拶をする清水町長

◆壬生小学校で生産農家の方と会食会◆



おいしい給食に子どもたちはにっこり

1月21日、壬生小学校でイチゴ、ゴボウ、トマト、ニラの生産者の方を招待しての給食集会が行われました。

集会では、各生産農家の方へのインタビューや〇×クイズが行われた後に、児童から生産農家の方へ「体に気をつけて、お仕事がんばってください」との感謝の言葉とプレゼントが贈られました。続いて、生産農家の方やJA・町職員が3・4年生の児童と給食を共にし、大寒の寒さにも負けない心温まる会食会となりました。

この日の給食の献立は、地元産の新鮮なイチゴ、カンピョウ、ゴボウ、ニラ、ネギ、豚肉を使った料理で、壬生小学校が全国学校給食甲子園において入賞したものです。

会食会の後は、壬生町学校給食地産地消推進会議が行われ、学校給食への導入農産品の拡大等、地産地消について熱く議論が交わされました。壬生小の稲見均校長は「今後も安心・安全な食を目指し、地場産のものを学校給食に積極的に取り入れて行きたい」と地産地消の大切さを語りました。

◆下稲葉連合自治会 どんど焼きを開催◆

1月13日、下稲葉連合自治会（釜ヶ淵、原坪、鹿島の3自治会・高橋要市代表）主催による『どんど焼き』が開催されました。

どんど焼きは、戦前に各地域で行われていましたが、だんだん姿を消していった催しで、地域の子供たちに昔の風習を蘇えらせて、楽しんで貰おうと地元の有志が呼びかけ、町の「活力ある地域づくり支援事業」の交付を受け、約50年ぶりに開催したものです。

この日は、前日に雪がちらついていたものの、朝から快晴となり、夕方5時に点火され大きな火柱が上がった時には、見学者約500人から大きな歓声があがりました。

また無病息災を願う「まゆ玉」や地元有志が用意した「あま酒」「とん汁」に、皆舌鼓を打って、楽しいひと時を過ごしていました。



50年ぶりの開催に多くの見物人が訪れました

◆児童館で節分会を開催◆

1月26日、町児童館で幼児60人、小学生60人が参加し、恒例の節分会が行われました。

節分会では、幼児の部は、壬生民話の会のメンバーから鬼が出てくる民話を聞いた後、テラスに出て4人の鬼たちを追い払う豆まきをしました。次に児童館運営委員さんたちが福の神に扮して、お菓子のお宝まきをしました。初めて参加する子もいて、大喜びして袋に詰めていました。

小学生の部では鬼とゲームで戦い、児童館の庭を走り回っていました。

寒い一日でしたが、子どもたちの熱気と歓声でにぎやかな児童館でした。



民話の会の方によるお話



豆をまいて鬼たちを追い払いました

◆「夢くらぶむつみ」地域の人たちが集まってミニどんど焼き◆



もたちは感想を話していました。

お昼からは、渡辺信さんの栗畑にてミニどんど焼きを行いました。育成会、のぞみホームや地域の人たち60人ほどが集まり、どんど焼きに火が入ると竹が割れる大きな音が響き歓声が上がりました。おき火ができると、大人たちに教えてもらって子どもたちが繭玉を焼き、1年間の無病息災を祈りました。

どんど焼きを囲んで、お汁粉や豚汁、切り餅、果物などで歓談し、身近な地域の交流が必要なことを実感した一日でした。

1月14日 NPO「夢くらぶむつみ」主催による親子そば打ち交流会とミニどんど焼きが行われました。

朝、地元育成会のほか、そば打ちを習いたい人など24人が六美会館に集合しました。

近所のそば打ち名人南条茂男さんに講師をお願いし、そば粉は子どもたちが8月に近くの休耕地にそばの種を蒔き、11月に収穫した新そば粉を使用しました。

5つのグループに分かれた親子は、慣れない手つきで交代でこね、麺棒で伸ばし、そば切り包丁で切っていました。自分でそばの種を蒔き、収穫した粉から打った手作りそばは、「太くなったけど何よりおいしい」と子ど

まちのわだい



◆絵本推進講座開催される◆

11月24日に壬生町保健福祉センター会議室において、公立保育園主催による絵本推進講座「絵本の底から」が開催され、町内在住の子育て中の親を対象に90名の参加を得ました。また、当日は、公立保育園の保育士や子育て支援センター職員による託児で、子育て中の親が気兼ねなく参加できるようにしました。

参加者の多くの方から、「物語力をつけ、想像力を刺激させるためにも、たくさんの絵本を読んであげたい」と、絵本の読み聞かせの大切さを感じたとの感想が聞かれました。また、「講話時間、開催時期について、考慮してほしい」との意見もあり、今後の参考にさせていただきます。



◆吾妻古墳発掘調査現地調査説明会◆



(財)とちぎ生涯学習文化財団埋蔵文化センターのこれまでの調査で、吾妻古墳の築造当初の周堀や墳丘が確認できました。1月20日、本年度実施した発掘調査の現地説明会が開催され、壬生町はもとより県内各地から300人以上の方が参加しました。

吾妻古墳は、古墳時代後期(6世紀)に造られた県内最大の前方後円墳(墳丘長約134m)、現在の下都賀郡を中心とした地域を治めた王(地域の首長)の墓と考えられています。保存状態が良く、栃木県における代表的古墳であることから、昭和45年に国史跡に指定されました。

調査では、古墳に立てられていた埴輪や当時使われていた土器なども出土しました。(写真は古墳前方部西側から出土した埴輪の発掘箇所の説明の光景です。)県教育委員会では、今年度から3カ年計画で発掘調査を実施しています。

◆町慰霊碑を清掃 壬生町遺族会◆

壬生町遺族会では、12月22日に町慰霊碑の清掃を行いました。

遺族会では、壬生・稲葉・南犬飼の3地区に分かれ、春夏秋冬の年4回、慰霊碑及び周辺の清掃を行っています。

今回は、壬生地区が担当で役員を中心に会員15名が集まり、年末の清掃作業と周囲の木々の剪定を行いました。慰霊碑周りにはたくさんの落葉が降り積もり、集まった会員たちも量の多さにびっくりしましたが、用意した熊手などにより落葉を集めゴミ部袋に詰め込みました。回収した落葉は90ℓのゴミ袋80個にも及びましたが、会員が引き取り腐葉土作りなどに有効利用しました。

きれいになった慰霊碑には、会青壮年部の皆さん手作りの門松が飾られ新年の参拝者を迎えました。



◆上通町青壮年部で夜警を実施◆

上通町青壮年部（略称：MKC）（増田悦^{よしお}勇部長）では、12月21日から30日と1月11日から20日の20日間夜警を行いました。

青壮年部による夜警は今年で18年目を迎え、その功績から、青壮年部は、防犯関係でいくつもの表彰を受けています。

夜警は、青壮年部のメンバーを4班に分け、班ごとに担当の日を決めて行われ、夜9時に公民館に集まり、反射材でできたベストを着用の上、拍子木を打ち、「戸締り用心、火の用心」と声をかけながら自治会全域を回りました。

上通町自治会（塚本一美自治会長）では、自治会内からも協力を募り、今年は青壮年部以外の方の夜警への参加があったとのことで、今後、夜警を自治会全体の取り組みとして広げていきたいとのことでした。



拍子木を打ちながら防犯、防火の呼びかけ

◆歌手を招いて新春「夢まつり」を開催 安塚中央自治会◆



安塚中央自治会（安生勝英会長）では、1月20日に恒例の新春「夢まつり」交流会を開催しました。

会場の安塚コミュニティセンターには、子どもたちを含め、多くの会員が集まり、ビンゴゲームや福引、輪投げ、ダーツなど、いろいろなゲームをしたり、歓談をしたりし、交流を深めていました。

特に今年は、藤岡町出身で、福祉施設に車椅子を200台贈り続けている、歌手の五家英子さんを招いて「五家英子歌謡ショー」も同時に開催し、太鼓を交えた元気な歌

から、しっとりとした演歌などで会場を魅了しました。

その後参加者によるカラオケなどでまた一段と盛り上がり、地域活性化の行事として、有意義な交流会になりました。

◆60年続く自治会新年会 車塚自治会◆

車塚自治会は、昭和22年1月1日に発足したことから、自治会の親睦を深めることと自治会全員のご多幸を祝い、毎年1月1日に新年会を開催しています。

今年も1月1日に新年会が開かれ、昨年度の事業の反省や今年の計画、抱負などを参加者のみなさんで語り合いました。

車塚自治会では、今後もこうした行事を続けていきたいと考えているとのことでした。



まちのわだい



◆「ざぶん賞」町から2名が表彰◆

1月12日 栃木県総合文化センターにおいて、「ざぶん賞」の表彰式が行われ、壬生町から藤井小学校5年の長雅大さんと南犬飼中学校1年の金子七瀬さんの2名が表彰を受けました。

「ざぶん賞」は、毎年夏に小・中学生を対象に「水を大切にしよう」という気持ちを込めた詩や作文が公募されます。

長さんは、詩「命の水」が特別賞を、金子さんは、作文「ほくとミッ君あいつに出会う」が奨励賞を受賞しました。

「水」をテーマにした「ざぶん賞」。子どもたちの「水」を大切に作る気持ちから、「命」や「自然」を大切にしようという気持ちが育まれればという願いが込められています。「ざぶん」の命名は、「ザブーン」という水の音と「The・文」をかけたところからきています。



長さん



金子さん

◆人権擁護委員に鯉沼玲子氏が再委嘱される◆



鯉沼玲子氏（下稲葉）が、平成20年1月1日付けで法務大臣から人権擁護委員に再委嘱されました。

人権擁護委員は、地域の皆さんの人権に関する悩みごとなどの相談に応じるほか、街頭啓発活動や小・中学生を対象にした人権講話・ビデオフォーラムなどを通して、人権の大切さについての理解を深めてもらうなど人権意識の高揚にも努めています。

◆ゆうがお会 車いす3台を寄付◆

このたび、ゆうがお会（高橋米男会長）は、ペットボトル等の資源ごみ回収で得た報奨金の積立金で購入した車いす3台を町に寄付しました。

今回寄付された車いすは、南犬飼出張所、稲葉出張所、生涯学習館に設置し、利用されることになります。

同会では、今回で5回目の寄付となり、合計21台となります。



みんなの広場



すず
瓦井寿々ちゃん (H18.2.15生)
(安塚中央)



出井夢乃ちゃん (H15.11.13生)
ひろと
大翔ちゃん (H19.2.3生)
(釜ガ淵)



しょう
糸川 翔ちゃん (H19.2.12生)
(助谷)



あいな
市川愛奈ちゃん (H18.2.24生)
(東下台)



わが家のアイドル

今回は4月生まれのアイドルを募集します。(締切3月19日)。写真はお返しします。

応募者多数の場合は抽選になることもありますのでご了承ください。

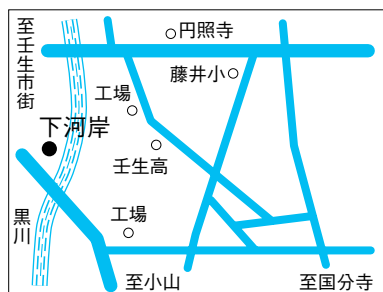
写真裏に住所、氏名、保護者名、生年月日、電話番号を書いて、役場企画財政課(直接或は郵便で〒321-0292壬生町通町12-22)または、稲葉・南犬飼各出張所、生涯学習館へ。

歴史民族資料館だより

問合せ先 歴史民俗資料館

82-8544

「黒川筋、下河岸は三河岸の第一等なり、日光鹿沼辺の諸材木、其の外近在より江戸への物品運送の扱場所にて積問屋なり、日々入船出船にて賑わし」



現在では想像もつきませんが、江戸時代は陸路で物を運ぶより船で運んだほうが多くの物を運べたため、河川を利用した交通が発達しました。これらの物の積み下ろしをおこなった船着場が「河岸」です。絵に描かれた『下河岸』は、現在の表町の御成り橋付近にあった船着場です。本文中では次のように書かれています。

下河岸

『壬生領史略』に描かれた建物や風景について紹介しています。今回は河川を利用し、物資の輸送をおこなった「河岸」について紹介します。

シリーズⅢ
『壬生領史略』に記された文化財



南犬飼中学生が「年賀状」で 高齢者と心の交流

南犬飼中学校の生徒たちが高齢者の方々に年賀状を送り、交流が行われました。

年賀状を作成したのは、南犬飼中学校の生徒会福祉委員会主催による学年ボランティア活動に参加した3年生全生徒です。

学年ボランティア活動は、年賀状を送って高齢者との交流を図ることにより、社会の一員としての自覚を高めることや、人生の大先輩である高齢者に、尊敬と感謝の気持ちを持ち、温かい人間愛の精神を深めることを目的としています。

手紙には、「これからもお体に気を付けて元気にすごしてください。」など、優しい言葉が書かれています。

12月上旬に作成した年賀状は、町の事業で社会福祉法人栃の木会、町シルバー人材センターに委託して実施している在宅の一人暮らし高齢者等への配食サービスのお弁当に添えて、1月上旬、町シルバー人材センター職員の手で届けられました。



生徒たちが書いた年賀状

寄付

◆社会福祉協議会へ

(○数字は寄付回数)

ニューライフチャーチおもちゃの
まち様¹² 6万円

(株)アールスティ栃木 有志様¹
3千604円

◆町へ

1月16日、株式会社まるつね(戸崎泰秀社長)様から、まちづくり
に役立てて欲しいと、1万円の寄付がありました。



絵画「カラフルなダチョウ」



安塚小2年
まりか
大山万里加



安塚小2年
かずよし
山口恭慶



絵画「モルモットとあそんだよ」



1月16日、有限会社英耕(戸崎裕司社長)様から、まちづくりに役立てて欲しいと、5千円の寄付がありました。

まちのうごき

2月1日現在

総人口	39,910 人 (△11)
男	19,579 人 (△2)
女	20,579 人 (△9)
世帯数	13,969 世帯 (8)
() 内は前月比	

